

となつてゐる。

このため、まず、本県における文化の一層の振興を図るため、文化活動指

導者の養成・確保等による文化活動の促進や埋蔵文化財等の文化財の保護・保存体制の充実及び文化財の愛護と公開の推進による文化の伝承の充実、並び

施設事業を引き続き充実していくとともに、県・市町村・文化施設相互間の連携の緊密化や諸外国との理解・友好を深め、本県の文化をより豊かなものにしていくための文化の国際交流等の施策事業の積極的な促進に努める。特に、今後、更に増加が予想される埋蔵文化財の調査・発掘とそれらの保護体制の充実を図るため、事業推進の拠点となる施設の整備について検討する。

次に、本県における体育・スポーツの振興を図るために、学校体育及び社会体育の充実や競技力の向上等を目指してこれまでの施設事業を引き続き充実していくとともに、生涯スポーツ振興のための施設事業や体育・スポーツ施設の計画的な整備等の施設事業の積極的な推進に努める。

〔重点施策を具体化する事業〕

- 芸術鑑賞教室の拡充
埋蔵文化財センターの設置についての検討（仮称）
埋蔵文化財周知事業

一部新 第五十回国民体育大会競技力向
上対策事業

○ 県立高等学校における第一体
育館の整備

系と概要』における施策の基本の方
向に基づいて設定されたものです。以
下、重点施策設定の背景となる中期的

展望に立った教育施策の体系について
掲載します。

